

公立大学法人岡山県立大学第2期中期目標

目 次

(前文)	P 1
I 基本的な目標、期間等	P 1
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	P 1
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標	P 5
IV 財務内容の改善に関する目標	P 6
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供 に関する目標	P 6
VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標	P 7

公立大学法人岡山県立大学第2期中期目標

(前文)

岡山県は、「人間尊重と福祉の増進」を建学の理念として県立大学を平成5年に設置し、平成19年には、自主的、自律的な運営のもと、将来にわたって県民の期待に応える魅力ある大学として発展するよう、地方独立行政法人へ移行させた。

県立大学は、第1期中期目標期間において、法人化のメリットを生かし、教育研究等の質の向上や地域貢献の充実などに成果を上げてきた。

県立大学が第1期の成果を踏まえ、時代の要請や社会・経済情勢の変化を捉えながら、地域に根ざし地域とともに発展する大学となるよう、岡山県は、次のとおり平成30年度までの第2期中期目標を指示するものである。

I 基本的な目標、期間等

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを教育研究の理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する公立大学独自の研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて岡山の新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成25年4月1日から平成31年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学 部	保健福祉学部 情報工学部 デザイン学部
研究科	保健福祉学研究科 情報系工学研究科 デザイン学研究科

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

建学及び教育研究の理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付け、地域や社会に貢献できる人材を育成する。

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学士教育

- (ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。
- (イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。
- (ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。

イ 大学院教育

(ア) 保健福祉学研究科

【博士前期課程】

保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。

【博士後期課程】

人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。

(イ) 情報系工学研究科

【博士前期課程】

情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。

【博士後期課程】

専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。

(ウ) デザイン学研究科

【修士課程】

デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。

(2) 教育内容等に関する目標

ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。

イ 教育課程

知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えるとともに、問題発見能力及び問題解決能力を備えた実学志向の人材育成を目指す。

学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。また、国際化に対応して、外国語教育の充実に努める。

大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。

ウ 教育方法

学士課程では、専門教育への円滑な移行のため、高大接続教育、入学前教育及び全学教育を実施するとともに、専門教育の充実に図り、基礎知識及び応用能力を修得させる。これらにより、豊かな人間性を培う教育を推進する。

大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力を向上させ、より広い対象に主体的に発揮できるよう研究指導を行う。また、他大学の大学院及び県内の研究施設と連携して、教育研究を拡充する。

成績評価については、シラバス等に基づき厳格に行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア 教職員の配置等

学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。

イ 教育環境の整備

学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実に図る。

ウ 教育の質の改善

学生に質の高い教育を提供するため、FD（ファカルティ・ディベロップメント：教員組織による能力開発）活動の改善を図りながら引き続き推進する。

2 学生への支援に関する目標

学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実に図る。

(1) 学習支援、生活支援に関する目標

学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するとともに、心身の健康管理や相談等、学生生活に係る支援体制の充実に図る。

(2) 経済的支援に関する目標

学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生について、学業に専念できるよう経済的な支援の充実に図る。

(3) 就職支援に関する目標

学生の社会的・職業的自立を支援するため、キャリア教育を実施するとともに、能力や適性に応じた進路指導や就職活動支援を行う。

(4) 留学生に対する配慮に関する目標

外国人留学生が良好な環境で学習できるよう、各種支援の充実に努める。

3 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、教員自らの研究水準を高めて、研究成果を国内外に広く発信する。

イ 大学の建学の理念や教育研究の理念を反映した研究に学内・学外を問わず協働して取り組み、県内はもとより国内外で、その研究成果に基づく社会貢献活動を実施する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が社会に還元される研究実施体制等を整備する。

4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

ア 大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な組織である地域共同研究機構の機能を、引き続き充実・強化し、地域貢献をより一層推進する。

イ 高校との連携を強化する取組を各学部で積極的に進める。

(2) 産学官連携の推進に関する目標

地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業・行政等の関係者と教員の交流により、産学官連携の充実を図る。

(3) 国際交流に関する目標

ア 国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生・教職員の相互派遣及び共同研究等による教育研究交流を推進する。

イ 教育研究の進展に対応して、国際交流協定を締結する大学を拡大する。

ウ 国際社会に開かれた大学として、学生の海外研修を推奨するとともに、留学生の受入を進める。

(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

大学コンソーシアム岡山の活動に参画し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- (1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営の推進
理事長（学長）が、その指導力、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行する体制による運営を推進する。
また、学部等においても、大学全体の方針に基づき、効率的な運営を行う体制を確立する。
- (2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進
理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、全学的視点及び学内競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。
- (3) 地域に開かれた大学づくりの推進
大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、地域に開かれた大学づくりを進める。
- (4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進
各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的に業務運営を改善する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に応え、地域産業の発展に資するよう、必要に応じ教育研究組織を柔軟に見直す。

3 人事の適正化に関する目標

- (1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の運用
法人の自主的・自律的な運営により学部の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員人事を行う。
- (2) 能力・業績等を向上させる制度の運用
教員の能力・業績等が適正に反映される評価制度を運用することにより、教員の意欲の向上を図り、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。

事務組織が十分な任務を果たすことができるよう、SD（スタッフ・ディベロップメント：職員の資質の向上のための取組）活動を組織的に行う。

IV 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

(1) 学生納付金

入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。

(2) 外部資金の獲得

教育研究水準のさらなる向上及び活動の活性化を目指し、国の科学研究費助成事業等や産学官連携・地域連携による共同研究等の外部資金の獲得を積極的に推進する。

(3) その他の自己収入確保

大学の人的、物的等の資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。

2 資産の管理運用に関する目標

(1) 教育研究活動の活性化のため、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。

また、地域貢献の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。

(2) 長期的かつ経営的視点から、金融資産の安全で効率的・効果的な運用を図る。

3 経費の抑制に関する目標

予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。

また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図るとともに、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標

1 評価の充実にに関する目標

教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制により、定期的に自己点検・評価を実施する。

また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

2 情報公開の推進に関する目標

公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギーやユニバーサルデザイン等に配慮した整備を推進する。

2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標

教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理及び教職員の心身両面の健康管理を計画的に行うとともに、防災対策や情報セキュリティの確保等効果的なリスクマネジメントを実行する。

3 社会的責任に関する目標

法令遵守や人権尊重を全学的に徹底し、法人に対する社会の信頼を確保する。